

# 大阪府ユニバーサルデザインタクシー 普及促進事業補助金のご案内

大阪府では、2025年大阪・関西万博に向けた受入環境整備として、ユニバーサルデザインタクシー（以下、「UDタクシー」という。）の普及促進のため、UDタクシー購入事業者を対象として補助金を交付します。

**申請受付期間** 令和4年 4月13日(水曜日)から  
令和4年12月28日(水曜日)まで

**補助対象事業者** ・タクシー事業者（法人、個人）  
・リース事業者

**補助対象車両** ・標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定要領に基づき国土交通大臣が認定したタクシー  
・「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備並びに旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関する基準を定める省令」第45条第1項に規定する車椅子等対応車  
以上の車両のうち、自動車検査証の使用の本拠の位置が大阪府内である車両（以下「補助対象車両」という。）ただし、中古のものを除く。



国土交通省ホームページより

**補助対象期間** 令和4年4月13日（水曜日）から令和5年2月28日（火曜日）までの間に購入（支払いまで）し、自動車検査証の交付（登録）を完了した車両、リース事業者のあつては、購入（支払いまで）し、当該リース契約を締結の上、自動車検査証の交付（登録）を完了した車両が対象になります。

**補助金額** 1台につき、補助対象車両の車両本体価格（消費税額及び地方消費税額を除く。）と30万円のいずれか低い額が上限（ただし、車両に装備するオプション等、車両本体以外に係る経費については補助対象外）  
補助申請総額が予算上限額に達した場合には、申請額の一部又は全部を補助できないことがあります。

# 申請方法

- ・パソコン、スマートフォンで申請いただけます。下記、大阪府ホームページで申請書類等の詳細を必ずご確認くださいのうえ、大阪府行政オンラインシステムにアクセスし、申請してください。
- ・速やかな審査のためオンライン申請にご協力をお願いします。
- ・オンライン申請の場合、審査の進捗状況をシステム上で確認できます。

## 大阪府ユニバーサルデザインタクシー 普及促進事業ホームページ



<https://www.pref.osaka.lg.jp/kotsukeikaku/udtaxi/udtaxihozyo.html>

※郵送による申請も可能です。府ホームページより申請書類を印刷して申請してください。

レターパックライトによる郵送のみ受け付けております。

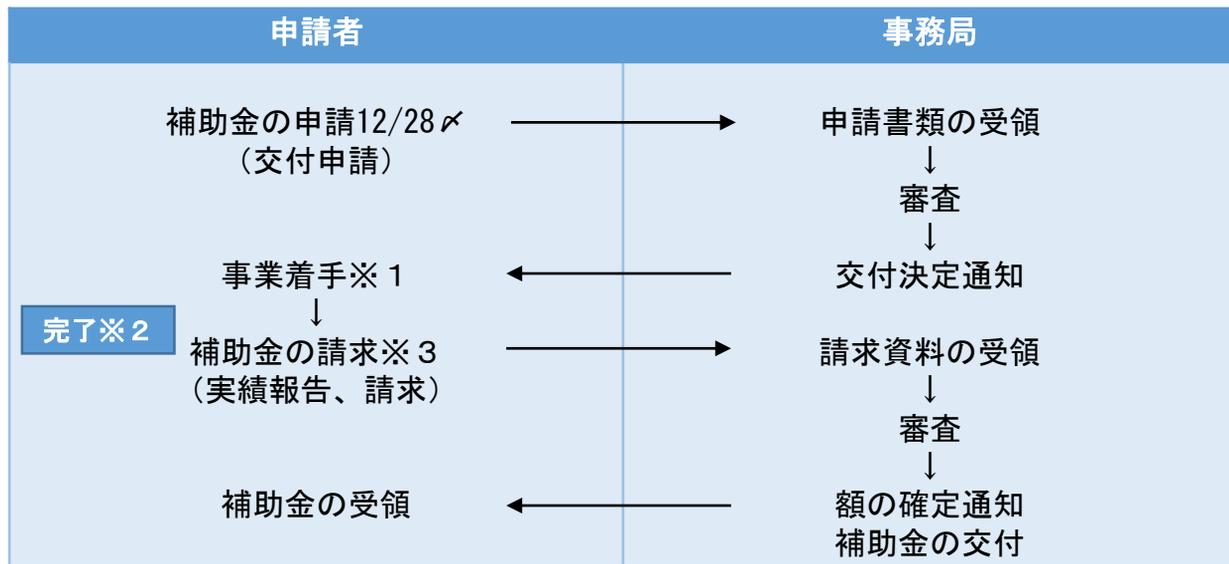
詳細は府ホームページをご確認ください。提出期限は締切日当日消印有効です。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、持参による申請は受け付けておりません。

## 申請の流れ

- ・申請は事業者毎に行ってください。（1事業者1回限り）
- ・複数の車両を申請する場合は、まとめて申請してください。

<フロー図>



※1 交付決定前に購入（事業着手）した車両は補助対象外です。

※2 令和5年2月28日（火）までに購入（支払いまで）し、自動車検査証の交付（登録）を完了（リース事業者にあっては、購入（支払いまで）し、当該リース契約の締結の上、自動車検査証の交付（登録）を完了）させてください。

※3 補助金の請求は、完了後30日以内、または令和5年3月10日（金）のどちらか早い方の期日までに完了してください。

## お問い合わせ先

大阪府都市整備部交通戦略室交通計画課

メール：ud-taxi2025@gbox.pref.osaka.lg.jp

電話：06-6944-6840

受付時間：平日の9時30分から17時30分（電話の場合）

※お電話がつかない可能性があります。できるだけメールでお問合せください。